

第5回 富士見丘小・中学校改築検討懇談会会議録

会 議 名	第5回富士見丘小・中学校改築検討懇談会
日 時	平成30年8月21日（火）午前10時～午後0時5分
場 所	富士見丘小学校 1階 特別活動室
出 席 者	懇談会委員19名（欠席5名）
傍 聴 者	2名
次 第	1 開会 2 第4回懇談会における主な意見等について 3 改築基本方針（案）について 4 施設配置の比較検討について 5 通学路について 6 閉会
資 料	資料1 第4回懇談会の主な意見等 資料2 改築基本方針（案） 資料3 施設配置パターン 資料4 施設配置比較検討表 資料5 富士見丘小学校移転に伴う通学路の安全対策 及びスクールバス運行上の課題について 別紙1 通学路線図抜粋 別紙2 通学路緊急合同点検について 参考資料 高井戸公園の整備計画

進行役	<p>本日は、第5回富士見丘小・中学校改築検討懇談会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日も会議時間は2時間程度、正午頃の終了を目安に進行したいと思いますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>（欠席者等についての連絡）</p> <p>それでは、配布資料の確認等を事務局からお願いいたします。</p>
教育施設計画 推進担当係長	<p>（配布資料の確認）</p> <p>席上に配布させていただきました資料としましては、前回の懇談会で資料3としてお配りしましたが、想定する諸室想定規模ということで、表になっているものを参考に配布させていただいています。</p> <p>また、前回の懇談会の会議録については、テープ起こししたものを委員の皆様にご確認いただき、席上に配布しております。</p> <p>なお、前回の懇談会で、第3回懇談会の会議録の内容についてご質問をいただ</p>

	きましたので、戻ってテープを確認したところ、発言が確認できましたので、ご報告させていただきます。以上です。
進行役	それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。次第2の第4回懇談会における主な意見等について、事務局から説明をお願いいたします。
学校整備課長	おはようございます。資料1の内容につきましてご説明させていただきます。 (資料1を説明)
進行役	ありがとうございました。以上、説明をいただきましたが、ご意見、質問等ありますでしょうか。 では、引き続き資料2のご説明をお願いいたします。
学校整備課長	私の方から資料2の説明をさせていただきます。前回、先ほどご紹介したような意見が出ましたが、それを踏まえまして何点か修正をいたしましたので、その箇所についてご説明をさせていただきます。 (修正箇所について説明) ・6ページ取組①② ・8ページ取組② 以上の部分を、ご意見を踏まえて修正しております。
進行役	以上、説明をいただきましたが、質問等ございましたら、よろしくお願ひします。
委員	1回目か2回目の懇談会で、図書館の話題が出たのですが、広さの問題等々でなかなか難しいとのことで、改築基本方針(案)には書かれていませんが、これを例えば、隣の都立公園の方にでもそういった施設ができれば良いと思っておりますので、そのような方向で話をもっていただければと思います。
学校整備課長	最初の懇談会の中でも、地域の方が使える図書館のご要望がありました。今回学校づくりにあたって、面積が狭いため、つくることのできる学校の面積が限られているため、なかなか要望全てを盛り込むことができない状況です。後ほどご説明いたしますが、基本的には緑だとかスポーツであるとかをコンセプトに都がつくる公園なので、図書館のような文教施設は厳しいかなと思います。ただ、地元の意見としてお伝えすることは可能かなと思います。
委員	それで結構でございますから、よろしくお願ひいたします。
進行役	ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。 では、続きまして、次第4の施設配置の比較検討について、事務局から説明をお願いいたします。
教育施設計画推進担当係長	最初に、高井戸公園の整備計画についてお話がありましたので、参考資料をご覧くださいと思います。 (参考資料1を説明) 杉並区で設置する多目的広場は、前回から申し上げておりますように、基本的には公園内の施設のため、学校の校庭専用とすることはなかなか難しいと聞いております。平日の日中は小学校の運動場として使用して、それ以外の時間は都民

に広く使っていただく、そういったことで東京都と調整しています。

続きまして、資料3をご覧ください。施設の配置パターンですが、前回にもお配りしたのですが、若干変更点がございます。C案で地下を使っていたのですが、比較しやすくするという意図もありまして、地下は使わないプランで揃えました。その関係でC案の延べ面積等が変わっています。

(資料3 パワーポイントを使用して、改築の手順について説明)

最後に資料4で、各案の比較検討表をまとめてあります。

(資料4を説明)

延べ面積の規制がありますので、A・B案につきましては、かなり小さい建物しか建てることができません。普通教室にして7つ分程度の面積を減らさなければいけません。

中学校の校庭面積については、C案についてはまとまった校庭面積の確保は難しくなっています。他の案については、現状以上のまとまった校庭が確保できています。

教育環境については、概ね高井戸公園に面した校舎配置がいずれの案もできると思いますが、C案については学童クラブが小学校棟に入らない等の課題があります。

工事期間中の教育環境について、A・B案では中学校が2年半程度仮設校舎の使用期間が生じてしまいます。C・C'案については、そういったことはありません。

周辺環境への影響としては、A・B案は道路の付替えがありますので、その部分で地域の皆様の理解を得ることが必要となります。B・C案については、東側の住宅の方に校舎の建物が建つこととなりますので、影響が大きくなるかと思われます。

防災面についてですが、A・B案については、高井戸公園のアクセスが1つなくなることを土木部門から指摘されています。C・C'案については、南北の道路を6mに広げるということで、防災面は少し強化されるものと考えています。

開校のスケジュールについてですが、A・B案については3年くらい建設期間が必要ですので、概ねの想定スケジュールですが平成36年4月くらいの開校、C・C'案については、西側の小学校校舎は平成35年1月ごろ、東側の中学校は平成37年の4月ごろに開校を想定しています。

最後に、前回は入れていなかったのですが、参考として概算工事費を追記しております。A>B>C>C'案と、右にいくほど金額が低くなっています。この差の内容としましては、C'案と比べて、C案では1億円くらい高くなっていますが、給食室の一部等で仮設校舎が必要となるためです。A・B案については6億円くらい高くなっていますが、校舎の仮設校舎と、A案はさらに下水の移設が必要なので、億単位で金額が変わってきています。

前回、高見澤先生の方からも、少し時間をかけて皆さんご理解をいただくことが必要というご意見をいただきました。次回、区として改築基本計画の中間まと

	<p>めをするのですが、その段階では、敷地の使い方はある程度方向性を出した上で、保護者の方、地域の方に意見を聞いていきたいと考えております。今日は色々ご意見あると思います。質問でも結構ですので、よろしく願いいたします。</p>
進行役	<p>ありがとうございます。まず、質問等の前に、高見澤先生から一言お願いいたします。</p>
委員	<p>前回と今回のご説明いただいても、なかなかわからないところがたくさんあると思いますけれども、もし地域の方々とお話をしたようなことがありましたら、紹介していただければと思います。A・B案とC・C‘案とがやや違うというのは、企業社宅と中学校の間の道路を廃止するか否かということです。A・B案ですと、区営住宅と中学校の間に道路を新設しなければならないということが同じで、それ以外、特に南側のところは6 m程度に拡幅されるのですが、それが、A・B案ですと、学校の側から見ると、道路として敷地をとられてしまう、杉並区の道路用地になってしまいます。その結果、学校で使える敷地が実際にも、数字の上でも狭くなるので、建てられる建物の面積が小さくなります。法律の定めによるのですが、A・B案の場合は、区に寄付しなければならない。C・C‘案はできるものとしては道路があって、歩道が付くのは同じなのですが、歩道の部分は中学校の敷地として法律で見ることができるので、敷地面積があまり減らないこととなります。商店街に続く富士見丘通りは、拡幅することで一部区道に面積をとられますが、学校の敷地としてカウントされるという法律になっていて、その結果、C・C‘案は建てられる建物の面積がやや大きくなっています。</p> <p>C・C‘案は、一団地認定という制度を使うと、敷地は別々のだけれど、一体の敷地として法律上みなすことができるので、建てられる延べ床面積を一番うまい具合に配分することができ、その結果C‘案が色々な意味で有利であるという結果になっています。あとは、議論によるのですが、今日の説明で気がついたのは、C・C‘案では仮設校舎が少ないというメリットと、先に西側に小学校が完成して、そこへ小学校が先行して移転し、その後中学校の既存校舎を解体するのですが、その間中学校はどうしているかということ、旧富士見丘小学校を使うという構想です。それが実際の使用勝手からして、適切なかどうかということについても、ご意見があればいただきたいと思います。</p> <p>先に小学校を建てたところに中学校が移転して、中学校を建設してから小学生が旧富士見丘小学校から引越しをするという、2度の引越しは現実的にあり得るのかどうかとか、スケジュールというところで考えなければならないところがあると思います。少なくとも小学校を先に建設して、移転して、中学校は2年ほど現富士見丘小学校の校舎を使うということは、認識しておいていただいた方が良いでしょう。</p> <p>また、9月の下旬に、次の懇談会が予定されておりまして、その時には事務局から過去の懇談会の意見を踏まえて、地元の皆様へ報告する区の間報告案が9月の末に出てくるので、10月11日に地元で説明であったり、インターネット上で意見をいただくなど、色々な手続を経て最終的な案にするというスケジュール</p>

	<p>になると思うので、そのあたりは後でご説明いただければと思います。中間報告として次回まとめていただく時に、我々が色々資料に基づいて意見を交換し、もちろん課題はたくさんあるけれども、どうやらC‘案が色々な意味でメリットが大きいと受けとっているという文言まで、中間報告に書いてしまっても良いのか、それとも、4つの案を比較して、それぞれのメリット・デメリットの説明程度に留めておくのかということは考える必要があるかだと思います。</p> <p>前回、雰囲気としてもC‘案への理解が大きかった。その前提として、一体的な連携校ではなく、隣接しながら共同で運営していく案が良いという大前提を皆様が納得できているということを再確認して、C‘案は良いのではないかという踏み込んだところまで書くかどうかということを事務局を含めて意見交換していければと思います。</p>
進行役	はい。ありがとうございました。では今の高見澤先生のご意見も踏まえて、ご意見ご質問等できるだけ多く出していただければと思います。
委員	質問なのですが、C‘案だと中学校のプールの場所はどこですか。
教育施設計画 推進担当係長	小・中兼ねるかということは後ほどの検討になりますが、西側の校舎の屋上に、プールを想定しています。
委員	<p>わかりました。あともう1点懸念したのは、2年半程度、富士見丘小を中学生が使うということですが、小学校というのは、規格が中学校に比べてコンパクトだと思っています。中学生が今は2クラスで1クラス40名くらいで運営されていて、あと数名で3クラスになれる学年があります。ちょっと狭い教室で2年半過ごす間は、1クラスあたりの人数を減らしてクラス構成を考えるなど、特別措置をしていただけるのでしょうか。中学生は170cmを超えたような生徒が1クラスに何名もいるような状況なので、小学校の規格の場所で2年半を過ごすというのは、配慮が必要ではないかと考えています。</p> <p>また、3年のうち2年半仮の校舎で過ごすということは、早めに保護者などは知りたいと思います。中学校の半数以上の時間を、富士見丘小学校もしくは、仮校舎で過ごすということを知った保護者の方は、では、他の学校に進学させようと思う方もいらっしゃると思います。そのあたりは少し心配な部分です。</p>
教育施設計画 推進担当係長	<p>普通教室の規格の差は、小学校は64㎡、中学校は72㎡程度なので、やはり一回り小さくなります。実際に仮移転する時の生徒さんの人数にもよると思うのですが、そこでクラスを詰め込まないで分けられるかどうかは、現段階ではわからないのですが、課題だと思います。</p> <p>また、周知については、9月に中間のまとめを行いますし、基本計画ということで年内にはまとめていきます。なるべく早い段階で12月には就学通知なども配布すると思いますし、その段階で決まっていることについてはしっかり周知をしていきたいなと思っております。</p>
進行役	確認ですが、来年度就学する中学生は、小学校の校舎に入る可能性はあるのですか。例えば、C‘案で小学校の校舎に入る可能性があるのは、何年の生徒ですか。

教育施設計画 推進担当係長	来年度入学する生徒については、影響ありません。これから2年間設計を行って、西側の小学校棟を建設するのに2年くらいかかりますので、再来年、平成33年度入学の生徒くらいから影響が出てくると思います。
進行役	その他、ご意見はございますでしょうか。
委員	C‘案の一団地認定というのは、認定を受けるのは大変なのですか。それとも申請すれば認定を受けられるのですか。
教育施設計画 推進担当係長	認定を出すのは、建築確認の審査をする区の部署になりまして、法律上、一団地の認定を受けるためには、防火上・安全上・衛生上支障がなく、一団の設計であるということ特定行政庁が認めるかどうかということになっています。そのあたりを認めてもらえるかということで、事前相談はして協議をしておりますが、条件としては、先ほどの内容となっています。問題ないということが確認できれば、認定ということになりますので、今回の場合は仮にC‘案ということになれば、中間のまとめの段階で地域の方々の意見等も聞いていきますが、その地域の反応も見て、建築課の方も判断をしたいとっております。
委員	条件としては良くて、地域住民の意見によっては、一団地認定がとれないということもあるのでしょうか。
委員	区が判断するのですよね。
学校整備課長	区が区に対して、認定を出します。部署が違うため、その専門の部署が建築基準法に基づいて、この計画は認めるべきなのか、本当に良いのかということを検討するので、今の時点で認定が取れるとは言いきれません。状況を見ながら判断させていただきます。ただ、全く認められないということはないと聞いてはおりますので、ある程度そのような条件が整えば、是非認定をいただきたいという方向にはもっていききたいという形です。
委員	わかりました。
委員	今の話で、区の中でも違う部署なので、そこがなあなあでいってしまうと困ってしまいます。特に公共ならまだしも、民間でも申請はできるので、そういう場合は公平性をとらなければならないので、手続としては厳正に行うはずで。特に今回の場合ですと、富士見丘通りの方々や、敷地南側の方々は、どの案であろうと基本的には影響はないであろうと思われま。B案が少し富士見丘通り側に建物が張り出していますから、道路の反対側の方が何か言われるかも知れません。西側はご存知の通り、公園ですので、問題は敷地の北側の方々となると、北側の公園に接している方は距離がありますので、区営住宅の方々がこのいくつかの案を理解していただいて、どの案でもそんなに影響は変わらない、むしろ小・中学校が良くなるのであれば結構であるという立場をとってくださるかどうかが重要かと思えます。そのあたりも審査する区の中の立場からすれば、普通、密集地なんかですと、一団地認定を認めてしまうと建主に有利になってしまう、有利になった結果反射的に特に北側の方々に悪い影響を与えると困る、そういう意見がどんどん出てくると、審査する立場としては、さてどうしたものかと、もうちょっと慎重に建物を検討するべきかなど色々な意見が出ます。今回の場合は、

	北側等々を考慮しても、そんなにご意見は出てこない、あるいは逆にきれいに整備してくれるのなら結構ではないかというご意見ができれば、区の審査担当の方は進めて良いですね、ということになってくると思います。
進行役	では、引き続き質疑等がございましたらお願いいたします。
委員	敷地の使い方ではC‘案がとても効率的に大きな面積が取れるということはわかるのですが、中の教室関係のことはわからないのですが、教室はやはり南向きに向いて窓がある方が環境が良いものです。西日が射すものや、北面にしか窓がないという教室ですと、ちょっと教室環境としては配慮が必要かと思います。その点はC案、C‘案は南北に長いので、南向きの教室が計画できるのかと少し心配に思いました。ただ、これだけの難しい中に道路もあってということで、かなり苦慮されている設計なのはとてもよくわかります。
学校整備課長	<p>ご指摘いただいた通り、どの案もそうなのですが、今回買った土地は南北に長い敷地なので、どうしても建物は南北に長いものとなります。それで教室が全部南側に向かないという課題はあります。さらに中学校については、現在も教室が全て南側に向いているわけではないという校舎なので、例えばC‘案は現状の校庭の位置を生かすような形でグラウンドを計画しています。これを南校庭にしようということで、東西に長い校舎にして北に寄せると、区営団地の方へ高い建物が建ってしまうので、この配置以外はなかなか難しいのかなと思いました。体育館の冷房を入れるべきだというご意見がありましたが、今後改築する学校につきましては、全て冷暖房が標準でつく形になりますので、例えば西向きや北向きの教室でも、冬寒くていられないということはありません。現在建設中の高円寺中も北側校庭ということで採用して、北側に向いている部屋もあるのですが、冷暖房などの対応をすれば、校庭の向きにとらわれずに自由な設計の形でやっていくこともあるのではないかと考えています。</p> <p>確かに、おっしゃる通り、良いのは南校庭、南に面している教室というのが理想かも知れませんが、近隣との関係もありますので、そういった課題も出てきます。</p>
委員	<p>前回も出ていたと思うのですが、高井戸小では児童数が増えて教室が足りないということがあるのですが、こちらの方の想定している教室は独立した教室で、オープンスペースみたいなものではないと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>例えば、高井戸小や天沼小あたりだと、オープンスペースの部分で授業を行っているので、その場所を児童数に対応した教室に変更をしています。児童数は、推測ができないものではありませんが、小学校の場合では、少人数教室を3つ計画していたり、児童数の増加にも配慮しているのかな、とは考えるのですが、コンセプトとしては、オープンスペースのようなものを考えているのかどうなのか、それはまた、今後の議論になるのかを知りたいのですが。</p>
学校整備課長	建築できる床面積は限られているので、今ご指摘があったように、高井戸小、天沼小はオープンスペースを広くとったような学校づくり、当時はそのようなも

	<p>のが望ましいということで、それをつくった経緯があるのですが、今回そのようなことができるかどうかという、まず、面積の面で難しいと思われま。また、教室数が足りない時、高井戸小や天沼小はオープンスペースを普通教室に転用して、なんとかうまくいっているんで、そのような予備的な面でもオープンスペースというものはあります。今回我々の方で考えているのは、もともと普通教室にいつでも転用できるようなサイズで居室を計画しておいて、少人数教室であるとか、習熟度別の教室であるとか、余裕を持って活動できる部屋をつくっておいて、ピークを見据えて将来の学級数の増に対応するという設計の方向が良いのではないかという考えは持っています。</p>
委員	<p>少人数教室というものは、今はすでに余裕教室ではなくて必須のものです。学級数プラス1教室は学年にないと、算数の授業等に対応できません。だいたい2学年に1つなどです。高井戸第二小も、3学級規模で計画されていて、オープンスペースに1つずつ少人数教室をつくっているのですが、そういうことを考えると前回予測もお聞きしたのですが、18学級で大丈夫かなと懸念しています。杉並区にどんどんファミリー層が流入してきているように感じられます。建てられる建築面積がいっぱいであれば仕方がないのですが、教室が足りなくなって、対応に困っている学校をいくつかお聞きしています。後々足りなくなって、仮設の校舎を建てなければならないようになるのであれば、今のうちに何かもう少し考えられないものかと思います。</p>
学校整備課長	<p>前回、普通教室や他の教室の数を具体的にお示ししておりますけれど、ピークを想定して、普通教室に転用できる教室もある程度用意していくことを考えておりますが、面積に限りがあるので、無尽蔵に余裕教室をつくっておくということは厳しいと思われま。本当に人数が増えて教室が足りなくなった際は、少人数教室などは普通教室に転用して運営せざるを得ないと思われま。</p> <p>では、ずっと子どもたちの数が増え続けるかという、区の企画部門から、10年先か20年先かわからないけれど、いずれはピークアウトするということを見越して建物は計画してほしいと、議会からもそのような要望をいわれております。そこである程度想定しているのは、前回お示しました18学級などですが、ある程度ピークを見越している学級数を想定しています。</p>
委員	<p>改築してきれいになった学校で18学級でおさまっている学校はないかと思われま。荻窪小学校は、30人程度学級を諦めて、教室がないのでということで1学級の人数を増やして運営しているところもありますし、四宮小学校で同じような状況を経験しています。</p>
学校整備課長	<p>難しいところですが、場所に余裕があれば、いくらでも余裕教室をつくっておけるのですが、その場所がない中で計画をしなければなりません。普通教室が当然メインの教室だと考えていますので、そこが将来の児童・生徒数に対応できないのであれば、他を削らざるを得ないかなと思っています。前回お示した一覧表の多目的室などを、将来急激に子どもが増えて教室が足りなくなれば、普通教室に転用せざるを得ないと思われま。増築をしようにも、面積はこれ以上建て</p>

	ることができないので、法的に不可能です。
委員	2回ほどお休みをしていたので、すでに出ている質問かも知れないのですが、A案・B案は区道を途中で切って、付け替えているのですが、全て区道を無くしてしまうということはどうでしょうか。
学校整備課長	教育委員会としては、区道を全てなくして、小学校の敷地として使いたいという考えは持っているのですが、土木からすると道路をなくすことはできない、別のルートを確保することが前提であるとのこと。よほど使われてない道であるとか、もともと通行量がない道であれば別ですが、計測するとそれなりに交通量のある道だと土木部門から言われているので、残さざるを得ない状況です。
委員	私自身は、あまりその道路を使ってはいないのですが、記録上は利用価値があるということになっているのでしょうか。
学校整備課長	そのようです。
委員	今、あまり使われない道ということでしたが、C案の真ん中の存置する道は車は通るのでしょうか。表を見ると、C案は駅から高井戸公園へのアクセスが増えるので、防災面で良いと書いてあるのですが、小学校をつくるのに、公園のための道路だというのはおかしいなと思いました。学校敷地付近に、車通りがあると、危ないのではないかと思うところもあります。土木部門は道路を現状使用しているから、道路として残すべきだという発想だと思うのですが、将来的に公園の方がメインのプロムナード道路・外周道路となった時に、敷地の真ん中の区道を残しても大丈夫なものかと心配です。
教育施設計画推進担当係長	土木部門の考えとしては、C案の敷地の真ん中の道路は6mに拡幅するのですが、そこに車をどンドン通そうというのではなく、緊急車両がしっかり通れるような道路を確保したいということと、歩道は両側にしっかり確保しますので、通学の関係だとか、歩行者の安全であるとかはしっかり確保された上で、最低限車道は確保して、緊急車両がいざとなった時に通行できるような形をしっかりと整備するという意味で、道路幅を広げるということです。
委員	公園の使用勝手ですが、車で来る人もいると思います。その車が、真ん中の道を使う時に大丈夫かな、と思うのですが、土日に多いのかとは思いますが、そのあたりが少し心配です。将来、都立公園の側と南側の区道の取り合いがどうなるのか、わからないということと、折り合いをつけて緊急車両専用の道路だとか、地元住民専用の道路にしなければいけないのかなとも思います。防災面のメリットで、緊急車両が入れるというのは、小・中学校のためのということでしょうか、それとも公園を含めてということでしょうか。
教育施設計画推進担当係長	小・中学校から、公園まで含めてというイメージです。
委員	緊急車両については、南側道路の通りに取り付けければ防災上良いのではないのでしょうか。
教育施設計画	おっしゃる通り、メインは南側の通りからが車のアクセスになるとは思いま

推進担当係長	す。
委員	<p>小・中学校をつくるのに、緊急車両用の道路を整備するというのは、直接小・中学校のメリットではないので、メリットに書くのは良くないのではないかと考えています。</p> <p>また、面積についてなのですが、必要諸室の残りが廊下だと考えてよろしいのでしょうか。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>諸室の合計面積は、15,300㎡くらいから15,500㎡くらいになるのですが、建物の建て方による違いが出てきているものです。当然一体型でつくれば、廊下や階段は少なく済みますし、建物を分けてつくとその分がちょっと多くなったりするので、そのあたりで面積の幅が出ています。この表にある諸室を全てつくろうとすると、C案、C'案は、ほぼ面積的におさまっていますが、A案、B案については少しオーバーしています。</p>
委員	<p>例えば、開放諸室が普通教室に転用されたりするのでしょうか。18教室が多いか少ないかという話の延長の話なのですが。</p>
学校整備課長	<p>当然学校なので、学校の機能を優先させることにはなります。小学校の場合は、教室の面積が64㎡で決まっているので、これと同じ形で作っておけば、どの部屋でも転用可能なので、基本的にはどの部屋もそのスケールで計画しておいて、万が一の時は開放会議室を普通教室に転用するという形になるかと思えます。</p>
委員	<p>C案、C'案に書いてある、渡り廊下というものは、地上で渡れるものなのでしょうか。</p>
学校整備課長	<p>そうですね。渡り廊下は、だいたい、3階の高さの位置にあります。</p>
委員	<p>渡り廊下は2つ設置することはできないのですか。例えば、地震とか火災があった際に、何かで逃げる時1つだと不安で、2つあった方が安心かと思えます。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>路上橋については、警察との協議等が必要で国の方で出している基準というのは1箇所となっています。</p> <p>避難路については、それぞれの建物で確保します。路上橋は、あくまで安全性を確保した上で、幅についても最小限でなければならないであったり、災害時に落ちて道路を塞いだりしたりしないとか色々基準があるのですが、だいたい4、5mの幅くらいの路上橋が3階くらいの場所にできるというイメージです。</p>
委員	<p>もう一本、北側、団地側にもあった方が安心かなと思うのですが。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>位置については、色々調整ができると思いますが、2つ設置することは難しいかと思えます。</p>
学校整備担当課長	<p>路上橋については、あくまで利便性のためのもので、災害時の避難は、それぞれの建物で階段や廊下を使って避難するので、路上橋を使って隣の建物に逃げるというものではありません。避難上はそれぞれの建物で十分安全な避難計画を作るようになっています。</p>
委員	<p>わかりました。</p>

委員	<p>多目的広場は都の所有物なので、いつ返却を求められるかわからないのですが、もしそうなったらどうするのですか。なるべく返却を求められないように、工夫をすることが必要なのではないのでしょうか。</p> <p>一般の都民が、入ってくるにしても、これは杉並区の広場なんだな、と思わせるような設えが必要かと思います。是非、中学校の校庭も含めて、ロングパイルの質の良い校庭を整備していただきたいと思います。</p>
学校整備課長	<p>多目的広場の土地は、都から10年ごとに更新で借りるのですが、まずは、10年の貸与で、その後問題がなければ延長をすることになります。実際、同じような形式で郷土博物館というものが大宮の方にあるのですが、もう、30年くらい経つのですが、特に返却は求められていません。よほどのことがないと返却を求められることはないかと思います。</p>
進行役	<p>人工芝のグラウンドについては、どうですか。</p>
学校整備課長	<p>クレイグラウンドは、埃や砂が舞うということで、区内でも苦情が多いので、芝は良いという意見もあるのですが、天然芝・人工芝にすると非常にお金がかかります。国の助成金であったりとか、そういったものもあるので、うまく導入できればあり得ない話ではないと考えています。</p>
学校整備担当部長	<p>教育委員会の方でも少し研究をしたいということで、他の区で人工芝を採用している区立の小学校を参考にしたりして、どのようなものなのか、どれくらいお金がかかるのかということを検討しています。昔の人工芝は、滑るとやけどをしましたが、今はそのようなことはありません。かなり良くなっていて、手入れも簡単になっていて、砂なども風で飛ぶこともないという、そういった人工芝をこれから少し研究して、今実際に、高円寺などのつくり始めている学校があります。これから動き出し始めていることなので、もう少し勉強をさせていただければと思います。</p> <p>都から土地の返却を求められることはないかという質問に対してですが、ここで富士見丘小学校と中学校が一体となって良い学校を作り上げて、特に多目的広場で小学生を中心に、学校の授業が展開されているということをしかり都に示していくということが大切かと思います。多目的広場については、子どもたちが使っていない時は、一般に開放しなさいという都の方の要求でもあるので、そういった意味でも区民に根付いた多目的広場になって、区が運営していますよということをしかりまず見せることでしょう。その上で都に対してどうでしょうかという議論になるかと思います。</p>
委員	<p>今後地域の方にお知らせをしていく段階で、ビジョン1で独立した小学校、中学校として改築しますという文言を出すのであれば、その時点でA案、B案というのは当てはまらないという印象を受けると思います。A案、B案は校舎一体で一貫校になるような印象を受ける建て方ですが、ビジョン1で「独立した」と言った時点で、A案、B案は消去しているような印象を受けます。地域の方に提示する時にどのような形で出すのが良いのだろうと思います。</p>
学校整備課長	<p>提示の仕方についても、ご意見をいただければと思います。前回までの議論の</p>

	<p>中で、先行して改築した杉並和泉学園であったり、今建設している高円寺学園のような小中一貫教育にはしないという意見がまとまっていると思っています。それがあから、A案、B案で校舎を1つにする必要性がないのではないかと議論もあり得ると思います。それなので、あえて別々の敷地なのに、道路や下水管にお金をかけて移設しなくて別々の校舎を建てれば良いという考えも1つの選択肢かと思っています。</p>
委員	<p>小中一貫教育校ではなく、小・中が独立して並んで建つということを、何回か前の懇談会でお知らせいただきました。ここに通ってくる生徒さんたちが他の学校からも来るという現実的な対応のために、小学校、中学校を小中一貫とせずに別々にするというので、私は納得しているのですけれども、教育として小中一貫の方が良いのか、それとも別々の方が良いのかというようなことを、私は旧制のような中学と高校の一貫教育の方が良いのではないかと考えているようなものですから、ちょっとこの議論と離れてしまうかも知れませんが、そこらへんの説明というものがもう少しあっても良いのではないかなと思います。</p>
学校整備課長	<p>今日、済美教育センターの主事は不在なのですが、杉並区は全ての小・中学校で小中一貫教育を推進しております。最初か2回目の懇談会で、富士見丘中と、富士見丘小、高井戸小を含めて小中一貫教育を推進しているという立場です。この新しい富士見小・中をつくったところで、小中一貫教育をやめてしまうのではなく、引き続き高井戸小も含めてやっていくので、あえて富士見丘小・中を1つの学校とみなして、一貫校とする選択はしない方が良いのではないかとご意見だったと思います。それで別々の学校をつくるということになったかと思いますが、だからといって小中一貫教育をしないということではないですし、現実には、富士見丘小・中は隣り合っていますので問題ないかと思っています。高井戸小は少し離れていますが、引き続き小中一貫教育を、この新しい校舎も使って色々な取り組みをしていくようになるかと思っています。これはソフトの面になりますが、地域の方々のご意見を踏まえて進めていく必要はあるかと思っています。</p>
学校整備担当部長	<p>特に施設一体型、杉並和泉学園だとか、今、建設している高円寺も施設一体型なのですが、そのような小中一貫校と、こういった並列に建物がある小中一貫とどちらが良いかということではないと思います。それぞれに、良さや地域性にあった小中一貫校のあり方があります。そもそもこういった校舎を建設するか否かではなく、杉並区内ではグループをつくって小中一貫教育を行っていますので、それも踏まえて、その地域にあった小中一貫のあり方を、富士見丘でも模索していくことになるかと思っています。施設一体型にしないといけなとお考えの方もいらっしゃるかも知れませんが、決してそれが一番最善の方法とは限らず、優劣があるものではないということは言えるかと思っています。</p>
委員	<p>4、5年前の以前の懇談会でも、内容の話については結構詰めて話をしました。その時は、施設一体型の小中一貫校も含めての話し合いでした。その時、小中一貫の功罪、例えば6年生の達成感がなくなるとか、中学3年生と小学校1年生が1つの校舎の中にいることの危険性であるとか、そのような話がたくさん出まし</p>

	<p>た。その話の中で、結論として、特に杉並の場合は 23 区の他の区によっては、6・3 制を 4・3・2 制にするとか、そういった形にしている地域もあります。ここは 6・3 制をベースにするということを杉並区はずっと行っているので、6・3 制ですと、1つの校舎にすることのメリット、デメリットと、2つの建物を併設するメリット、デメリットがあまり変わりません。今回の教育の話は、前回の懇談会でもいっぱい出ました。最終的には、6・3 制にするという話があるのと、富士見丘小以外からも多くの子どもたちが富士見中学校に来るので、そのような状況であると、なかなか小中一貫校のメリットを出しにくいというか、他の小学校から来る子どもたちへの配慮、小中一貫となってしまうと、高井戸小などから来る子どもたちが疎外感を感じる可能性もあるので、現状の小学校、中学校がそれぞれ独立した学校という形になったと思います。前回の懇談会でも、実際に委員の皆様は活発に議論をされていました。</p>
進行役	<p>よろしいでしょうか。続きまして、次第 5 の「通学路について」、事務局から資料の説明をお願いいたします。</p>
学務課長	<p>(資料 5・別紙 1・別紙 2 を説明)</p> <p>なお、ここに書かせていただいていることは、まだ予算が担保されてはいませんし、他部署と調整中であったり、他機関との調整がまだ進行中でありますので、調整が終わっている事項ではありません。</p>
進行役	<p>ありがとうございます。ただ今の説明で、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いします。</p>
委員	<p>スクールバスのことなのですが、小学校 1 年生が重いランドセルを背負ってここまで歩いてくるというのは大変だと思います。まして、大きな幹線道路があって、歩道橋を昇ったり降りたりして、それで、上高井戸町会として、前の町会長は小学校が移転するという事自体反対だったわけです。なぜ、学校を移転する必要があるのか、近接する場所に建てて小中一貫教育を促すのに何のメリットがあるのか、そのような意見を皆さんに聞かせた上でならともかく、急に移転を決めてしまうということは、納得していないという人もいます。前会長は、学校を移転するという事は反対でした。それを細かく、説明していただいて、移転するメリットなどを説明していただいて、納得した上で議論を進めていただければ良かったと思います。地図を見ても、新しい小学校は上高井戸一丁目からかなり距離のあるところにあります。1 年生だったら、30 分以上かかるのではないのでしょうか。それをランドセルを背負って、登校するというのは大変なのではないのでしょうか。今でも、この学校までも結構距離がありますからね。スクールバスが色々な事情があってできないというのもわかるのですが、昔は上高井戸一丁目の八幡山の駅の方の人は、世田谷区の上北沢小学校に通ったり、世田谷区の芦花小学校に通っている子が多いです。でも、今はそれがだめになったので、それでどうしてもこの富士見丘小学校まで通わなければならないということなのですが。</p>
学務課長	<p>その地域の中で、小学校低学年、特に 1 年生の長距離通学についての大変さは</p>

	<p>認識しております。前回、他の自治体の例の資料を出させていただきましたが、今日お示ししたのは、例えば同じ学区の中でも、同様に長距離で通っていらっしゃるお子さんがいらっしゃると思った時に、上高井戸地域のエリアは不利な条件ということは認識していますけれども、そこを配慮してスクールバスを導入するのかということ、久我山一丁目の地域も距離でいうのであれば、そちらから富士見丘小学校までの距離の方が長い距離を通っているという状況もあります。そうすると同じ学校の中で、そちらの方もスクールバスを走らせるのか、ということになるのですが、なかなかそのような議論は厳しいかと思います。その中で当然、上高井戸地域では、環状8号線があったり、甲州街道があったりということで、安全面で配慮しなければならないということはわかりますので、長距離ということも含めて、子どもたちの通学路の安全対策の面を強化していきたいと思えます。</p>
委員	<p>この地図で見て、上高井戸よりも久我山の方が遠いのでしょうか。</p>
学務課長	<p>今の小学校までの距離は、久我山一丁目の方が若干遠いです。そして現中学校の位置になると、逆に近くなります。今、現状で言えば、上高井戸地域より遠いところから通っていらっしゃるお子さんがいらっしゃるって、100mから 200mの距離が近くなったり、遠くなったりする中で、簡単にスクールバスを導入すると決めてしまうことは難しいです。</p>
委員	<p>久我山一丁目の人が遠いという話を今しているんです。コストがかかるから、対象の子ども的人数が1人であるから、年間200万かかるからということを行っていますよね。学校から家が遠い子どもたちの抱える問題点を、どのように解決できるかということが大事なのだと思います。高学年の子たちと一緒に通ったりするようにしたりとか、お兄ちゃん、お姉ちゃんが送ってあげたりとか色々行っているのですが、やはり、距離が遠いということには変わりありません。スクールバスが不可能であるのならば、例えば久我山一丁目から八幡山を通して西荻窪までコミュニティバスを通すとか、そういうことを考えて検討した結果なら良いのですが、コストがかかる、同様に遠い区域内の場所がある我慢してというのはどうかと思います。小学生にとって1時間程度の通学は大変でしょうし、距離が遠くて疲れすぎてしまうこともあります。そのような中で中学生になった時に許可がないのに、自転車通学をするようになってくるのではないのでしょうか。八幡山から電車に乗ることを許可するとか、色々やり方はあると思います。</p>
学務課長	<p>長距離であることに問題があることは、十分認識しております。</p>
委員	<p>通学路を安全にするから良いという話ですよね。そこをどう解決していくかを検討するのが仕事ではないのですか。国の指標以内であるからとか、コストがかかるからということで検討をしないというのは困ります。考え方を変えないといけないのではないですか。</p>
学務課長	<p>バスや電車の交通機関を使うということが問題の解決になるのかはわかりませんが、長距離の中で危険な目に遭うことを減らして、安全対策を行うことが必要だと思います。</p>

委員	安全対策を行うのは当たり前のことです。地元住民の方々も声掛け等で色々活動を行ってくれています。でも、遠距離の低学年の子どもを学校に行かせるために、どうすれば良いかを少し考えた方が良いのではないのかと思います。往復で1時間ロスがあるとしたら、9年間で何十時間のロスになるのでしょうか。それを考えると、学校なんて行きたくないと思うと思います。
進行役	はい。色々な方のご意見をお聞きしたいので、その他の方でご意見ありますでしょうか。
委員	質問なのですが、すぎ丸のような地域バスを新しく通すのは、非常に手順が大変なのでしょうか。
学務課長	すぎ丸を通すエリアは、交通不便地域が対象なので、子どもの通学距離が遠いことへの解決のために走らせるのとは、コミュニティバスのそもそもの目的が違ってきますし、そのためにバスを走らせるということは難しいと思います。
委員	昔なかったのですが、人見街道とか、立教女子とかあの辺りは走っていなかった場所にもバスが走るようになりました。ああいうのは、地域住民の方たちが、その場所の不便性を訴えた結果、どこかで審査があつて、実際走るようになった経緯があるのでしょうか。
学校支援課長	杉並区の場合、コミュニティバスの路線は交通不便地域の解消のためのものです。地図上で円を書いて、500mくらい駅から離れている地域を探して行きました。その中で、最終的に警察や国に現場を見ていただいて、コミュニティバスを通すことができます。当然お金もかかりますので、その中で、1路線目は阿佐ヶ谷から浜田山、2路線目は浜田山から下高井戸、3路線目が西荻から久我山で、全部地図上で円を書いた時に、その場所はどうにも他の交通手段がないという区民の声を受けて、コミュニティバスを走らせているが経緯がございます。それなので、今学務課長がお話したように、学校の子どものために、コミュニティバスを走らせるというのは、少し違う議論になるかと思います。
委員	わかりました。ありがとうございます。
進行役	はい、その他いかがでしょうか。
委員	学務課長のおっしゃったことは、部長も含めて事務局全体の考えと考えるとよらしいですね。
学務課長	教育委員会として、学務課を中心として調整した考え方をお示しさせていただきます。
学校整備担当部長	もちろん、私も教育委員会を代表して来ているので、今の学務課長と委員の皆様との議論を聞いた上で、持ち帰るべきところは持ち帰りたいと思うのですが、今の段階では、スクールバスということに限定していうと、なかなか課題が多いものかと思います。前回から、この懇談会に参加させていただいて、教育委員会としては、そんなの当たり前だと言われるかも知れないのですが、まずはなんとんでも、子どもたちの安全対策が大切であろうと考えています。そこに重点をおいて、皆様にご説明したいということで、今日の学務課長の説明も安全対策を

	<p>中心とした説明にさせていただいています。これだけではないと思うのですが、どうしても全体のバランスの中で色々な政策を考えなければいけないということ、どうかご理解いただきたいと思います。この問題に関しては、今日は安全対策を中心に出しましたので、ご意見をいただいて、また持ち帰るべきは持ち帰りたいと考えております。</p>
委員	<p>通学路は、基本的には、その通りを歩いて学校に行くという道だと思っておりますが、私は八幡山の方に住んでいるので、上北沢五丁目を通ってくる場合があります。区をまたいで移動した方が、最短距離かと思いますが、それは警察の管轄の違いとかがあって、区内のみが通学路として指定されているのでしょうか。</p>
学務課長	<p>通学路は、区内で指定をしますので、他の区を通ることは通常はありません。基本的には、道路であったり、塀であったりきちんと自区で対応ができる場所を通学路とします。杉並区のエリア内で通学路を設置することになります。</p> <p>原則の話なので、合理性があったり、調整をして安全確保に繋がるのであれば、今まで議論をしたことはないですが、検討の余地はあるかも知れません。</p>
委員	<p>他の区なので、だめであるとか、限定をされてしまうと今まで通りだと思えます。子どもの安全のために、何か考えられないかと思うのですが。</p>
学務課長	<p>検討の余地はあると思いますが、杉並区の我々の判断だけでは、今すぐ結論を出すことはできません。</p>
委員	<p>指定は区の教育委員会が行うということによろしいのですよね。また、他の区の一部を通学路にすることはしていないということですね。</p>
学務課長	<p>はい。</p>
進行役	<p>上北沢小学校の通学路は区内にありますよね。そういったところと情報交換をして連携をすることは、できるのかも知れませんよね。</p>
学務課長	<p>区域外就学ということで、芦花小の受け入れがなくなっているという状況も把握しておりますし、上北沢小学校にかなりのお子さんが通われているということも把握しております。そういった意味では世田谷区と、情報交換は引き続き行っていきたいと思っております。</p>
委員	<p>新1年生の保護者が、遠いからという理由で、上北沢小学校や武蔵丘小学校を希望するということは、100%無理なのでしょうか。認められる可能性はあるのでしょうか。</p>
学務課長	<p>今のところ、世田谷区に確認しているところでは、芦花小は定員がいっぱいなので、例えば兄弟がいるとかそういった理由でなければだめなのですが、上北沢小学校、武蔵丘小については、特例措置などで認めています。</p>
学校整備担当部長	<p>決して、通う学校を変えれば解決するとは思ってなくて、せっかく新しい学校をつくるわけですから、たくさんのお子さんに通っていただきたいという思いで様々な提案をさせてもらっています。</p>
委員	<p>定規で測ってみると、八幡山の駅を基点とした場合、高井戸東小学校は8.5cmでほぼ直線で行くことができます。新しくなった富士見丘小学校では、13.2</p>

	c mになります。それなので、高井戸東小学校も選べるような形にした方が、遠くても新しい学校に来たい子どもたちは頑張って来るだろうし、近い方が良いという子はもう少し近い学校に通うと思います。
委員	もう昔からそうやって通ってきていて、上高井戸は高井戸小から分かれてあの場所につくったのですよ。地元の人が土地を出してくれて。そのような中で今があるわけです。それでまた、富士見丘中学校の横に移転するという事なので、我々地元住民としては、そういった昔からの歴史を踏まえていて、近いから遠いからということだけではなく考えているのですが。
学務課長	指定校変更で、高井戸東小学校は隣接校という扱いになっていますので、指定校よりも距離が2倍以上あるというようなことがあれば、指定校変更を認めるということで、今現在もそのような対応をしています。さらに柔軟な対応が必要ということであれば、今後議論の中で対応していければと思います。
委員	距離が2倍以上にはなっていないと思います。去年、就学のおたよりが来た時に、隣接校に行きたい場合には、距離が2倍以上とあったのですが、2倍以上にはなりません。それを見ているので、そもそも高井戸東小へ通えるという可能性すら考えられませんでした。可能性があるなら、そのような書き方をした方が良くと思います。
学務課長	現状は、2倍以上の距離がなければ隣接校へ通うことはできません。そのことについて、柔軟な対応を考えていく必要があるのではないかと思います。
進行役	遠距離の問題をどうにかしようとした際に、スクールバス以外に何か方策はないか、といった時に1つのメニューとしては、そういった指定校変更等の柔軟な対応も検討していくということで、ただ、上高井戸地域の住民も富士見丘小学校の地域の住民なのだから、安直に学校を変えるという議論はしないでほしいということだと思います。
委員	最後は、各ご家庭のご家族の判断だと思います。いくつか選択肢を提示してある中で、保護者とお子さんと相談して決めることかと思います。安全面も含めて、完璧な形で何個か案を出して、地域の方に提示した方が良くのではないかと思います。
学校整備担当部長	まだまだ、本日の議論では、比較的距離のある小学生の皆さんからしてみると、一面的すぎるので、高井戸東小学校への指定校変更であるとかそういったことも含めて、案をお出しして皆様に見ていただこうかなと思います。
委員	先ほど、すぎ丸の話があったのですが、この通りが交通量が増えるということは、商店街としても深刻な問題になってくると思います。そういう意味で芦花公園から富士見丘の間にすぎ丸をつくってほしいという要望を、この懇談会の要望として担当部署に出すことはできないのでしょうか。
学校整備担当部長	すぎ丸の新路線を作るということは、大変なハードルがあると思います。先ほど、担当者であったものが、昔のことを記憶を紐解いて話しておりましたが、実現するのは大変難しいと思いますが、そのような話があったということは、所管の都市整備部門の方にも伝えたいと思います。

進行役	それでは、予定の時間も過ぎたところですし、よろしいでしょうか。閉会の前に事務局の方から連絡等ございますでしょうか。
教育施設計画 推進担当係長	本日はご意見をいただきまして、ありがとうございます。次回の日程なのですが、次回第5回につきましては、9月26日（水）午前10時からです。場所については、また富士見丘小学校の特別活動室ということで、ご予定のほどよろしくお願いいたします。
進行役	それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。